

入札・契約制度等の透明性確保に関するアンケート調査について

国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 ○工藤 匡貴
 国土交通省国土技術政策総合研究所 多田 寛
 国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 塚原 隆夫
 パシフィックコンサルタンツ株式会社 正会員 伊藤 元
 国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 笛田 俊治

1. はじめに

国土交通省においては、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行以降、総合評価方式の適用拡大を図り、平成20年度からは原則実施に至っている。このような中、国土技術政策総合研究所においては、「技術評価に関する更なる透明性・客観性の確保」、「建設業者の技術力が十分発揮できる競争環境の確保」等の総合評価方式のさらなる改善方策の検討を行うため、平成22年10月～11月の期間に、発注機関・建設業者の関係者ならびに一般の方々に対し、入札・契約制度等の運用に関するアンケート調査を行った。

本稿においては、上記アンケート調査の結果について、その主な内容を述べる。

2. アンケート調査の対象者と内容

対象者と回答状況は表-1のとおりである。発注者（国土交通省地方整備局等・都道府県・政令指定都市）及び応札者（建設企業）に対しては、調査票を発送し回収した。また、主に一般の方々に意見をお寄せいただくため、インターネットによる意見の収集（WEBアンケート）もあわせて行った。WEBアンケートの回答状況は表-2のとおりである。

表-1 対象者と回答状況

区分	回答者数
国土交通省地方整備局等	10 ^{※1)}
地方公共団体 都道府県	47
政令指定都市	19
建設企業	
(社)全国建設業協会	225
(社)日本土木工業協会	89
(社)日本道路建設業協会	45
(社)日本橋梁建設協会	35
(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	20
WEBアンケート(一般の方々) 右表に内訳を記載	716

表-2 WEBアンケート回答状況

属性	回答者数	備考
会社員	581	うち、建設関係企業が559
自営業	31	うち、建設関係企業が28
公務員	78	
大学・研究機関の研究者	5	土木・建築関係
学生	1	土木・建築関係
主婦	1	
その他	11	
無職	0	
(記入なし)	8	
WEBアンケート 計	716	

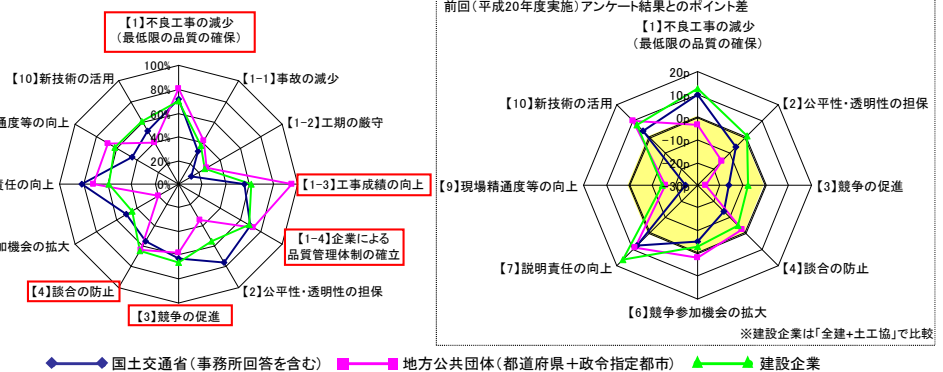
アンケートの主な調査内容は、総合評価方式の実施に対する「効果」、「改善要望」、「透明性の確保等に関する取り組みについて」等に関するものである。

注1) 10地方整備局等の他に、工事発注を行っている全ての事務所から回答があり、以下の分析については、国土交通省の回答数に事務所からの回答数を含めた

3. アンケート調査結果(主な内容)

3.1 総合評価方式の実施に対する効果について

総合評価方式の実施に対する効果について、5段階で回答された結果を図-1に示す(5段階のうち、「発現が認められる効果」または「今後発現が期待される効果」と回答された割合を示している)。総合評価方式に対する効果として、発注



者・建設企業ともに【1】不良工事の減少、【3】競争の促進、【4】談合の防止の割合が高く、【1】の中でも、【1-3】工事成績の向上、【1-4】企業による品質管理体制の確立が高い評価を得ている。また、平成20年度にも同様な調査を行っているが、その調査結果と比較すると、【1】不良工事の減少、【7】説明責任の向上、【10】新技術の活用の割合が高くなった一方、【3】競争の促進、【9】現場精通度等の向上の割合が低くなっている。

キーワード：総合評価方式、公共工事、入札・契約制度、アンケート調査、品質確保

連絡先（〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地、TEL:029-864-7471、FAX:029-864-2547）

3.2 総合評価方式の実施に対する改善要望について

総合評価方式の実施に対する改善要望について、5段階で回答された結果を図-2に示す(5段階のうち、「改善要望として特に重要」または「改善要望として重要」と回答された割合を示している)。総合評価方式に対する改善要望として、発注者、建設企業ともに【2】技術提案の評価・審査の割合が高い。また、発注者からは【1】手続きに伴う時間・事務費用の割合が高い一方、建設企業からは【3】評価結果の公表、【7】地元企業の受注機会の拡大の割合が高い。3.1と同様に平成20年度の調査結果と比較すると、【2】技術提案の評価・審査の割合が高くなった一方、その他の項目については割合が減少している。ここで、平成20年度の調査結果と比較して割合が高くなっている「技術提案の評価・審査」に関する問題認識の具体的な内容を整理したものを、図-3(国土交通省)及び図-4(建設企業)に示す。国土交通省及び建設企業のどちらの回答においても、具体的問題認識として「評価手法・評価基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数が減少している結果となっている。

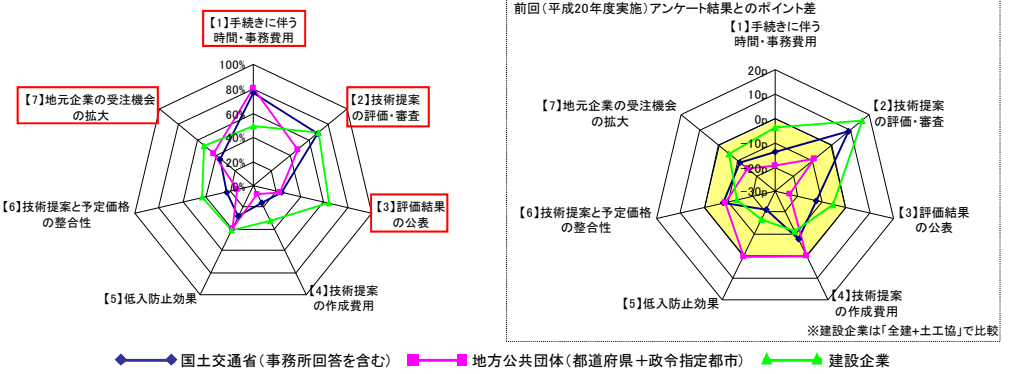


図-2 総合評価方式の実施に対する改善要望

【1】手続きに伴う時間・事務費用の割合が高い一方、建設企業からは【3】評価結果の公表、【7】地元企業の受注機会の拡大の割合が高い。3.1と同様に平成20年度の調査結果と比較すると、【2】技術提案の評価・審査の割合が高くなった一方、その他の項目については割合が減少している。ここで、平成20年度の調査結果と比較して割合が高くなっている「技術提案の評価・審査」に関する問題認識の具体的な内容を整理したものを、図-3(国土交通省)及び図-4(建設企業)に示す。国土交通省及び建設企業のどちらの回答においても、具体的問題認識として「評価手法・評価基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数が減少している結果となっている。

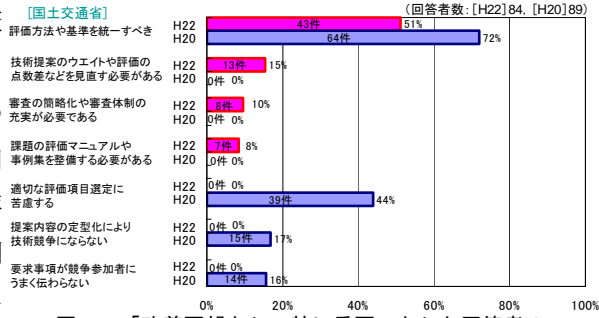


図-3 「改善要望として特に重要」とした回答者の「技術提案の評価・審査」に関する具体的意見

3.3 透明性の確保等に関する現在までの取り組みについて

現在までに実施されてきた総合評価方式における透明性の確保等に関する取り組みに対する期待の割合を図-5に示す。「技術提案の評価(採否)の通知」をはじめ、これまでの透明性の確保等に関する取り組みについては、高い評価を得られている結果となっている。

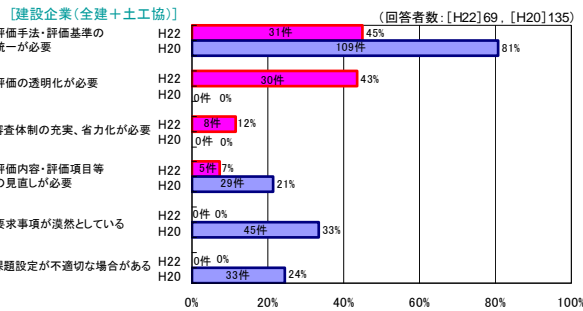


図-4 「改善要望として特に重要」とした回答者の「技術提案の評価・審査」に関する具体的意見

4. まとめ

総合評価方式の導入効果については、発注者・建設企業ともに多くの項目で高い評価を得られているとともに、これまでの透明性の確保等に関する取り組みについても、高い評価を得られている。その一方で、総合評価方式の運用については引き続き改善要望が出ており、特に、建設企業側から技術提案の評価・審査について「評価手法や評価基準の統一が必要」旨の改善要望が依然として高い。これに関連し、応募者より「評価した項目、加点内容・理由等を通知・公表すべき」など改善の必要性も挙げられていることから、更なる透明性の確保に向けて改善策を検討する必要があるものと考えられる。

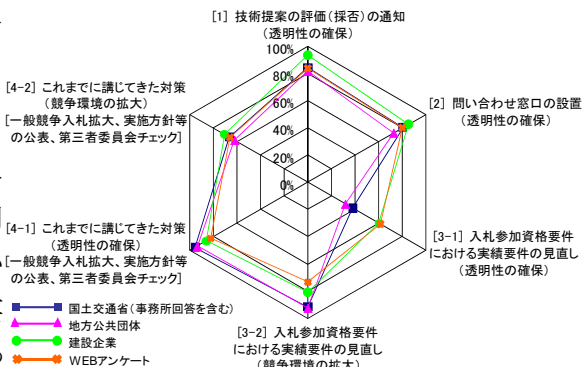


図-5 取り組みに対して「期待できる」または「少し期待できる」とした回答者の割合

5. おわりに

本アンケート調査にあたって、東京大学大学院工学系研究科小澤一雅教授をはじめとする学識経験者の皆様にご指導いただいた。ここに記して深く謝意を表します。